

アートシェアリングにおける'art as therapy'発生の 構造原理：芸術体験はいかにセラピューティック となりえるか

石田, 陽介

<https://hdl.handle.net/2324/1441327>

出版情報：九州大学, 2013, 博士（感性学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

氏名	石田 陽介
論文名	アートシェアリングにおける'art as therapy'発生の構造原理 - 芸術体験はいかにセラピューティックとなりえるか -

論文審査の結果の要旨

本論文は、古来より人間の精神を癒す作用があることが知られ、宗教や芸能などの形で運用されてきた芸術体験を、科学的認識の貫徹によって生活と精神構造が分断された近代へのリハビリテーションの方法論として再活用する見通しを、アートセラピーの原理の中に発見し、それを精神科治療および地域におけるアートワークショップの実践を通して検証していくアクションリサーチを目指したものである。

この問題に迫るキーワードとして著者は、「アートシェアリング」という独自の概念を創出し、本概念の明確化を研究の主要課題としている。従来、「シェアリング」は、絵画療法において患者が描画を行った後、言語的コミュニケーションを交えながら作品に表した思いを治療者へと伝え、共にそのイメージを分かち合う過程を指す呼称として用いられてきた。そうした絵画療法の一過程を示す「シェアリング」という呼称に対し、本論文では広義の意味において芸術共有体験の全ての過程を「アートシェアリング」と規定し、この過程において生起する治癒的な関係の構造を明らかにする事を目的としている。

第1章では、精神医学と芸術学、双方の先行研究を概観し、アートセラピーを巡る学術的課題を明らかにする中で、これまでの議論が心理療法においてアートを応用する'art psychotherapy'についてのものを主要な論点とするものであり、芸術体験一般がいかに精神衛生の向上の術として実践的な作用を持ち得るかを検証する'art as therapy'の観点が十分議論されていない現状を確認している。その上でこれからの目指すべき課題として、「art as therapy」の芸術療法論における解明が必要性であることを明らかにした。

第2章では、芸術療法の現場において著者自身が体験した、患者のアートコンプレックスの存在を問題として取り上げ、芸術体験においてその精神的治癒効果を分ける差異がどこに起因するのかについて検証を行った結果、芸術の創作において作る者とそれを評価する者との間に発生する二者の関係構造が、ある場合にはコンプレックスを生み出す起因となり、ある場合には治癒効果を持つものとなるといったように、関係のタイプによって異なる結果をもたらす事を明らかにした。著者は、このような事象を精神分析における対象関係論を援用して分析し、同時に芸術体験に関する人称性の構造モデルを通じた比較分析を行い、「art as therapy」の起動する芸術体験構造を明確化した。

第3章では、精神科リハビリテーション治療における一人の統合失調症患者への art psychotherapy'を通じた'art as therapy'の事例の推移過程を考察し、絵画制作への導入から患者自身が自発的に制作を行っていく過程において、治療者および集団全体が本人を抱える関係構造の中で、患者が一種のセルフ・アートシェアリングの体験を累積していくことを明らかにしている。その過程において、絵画療法セッションの構造は民俗学における通過儀礼の構造原理と重なっており、日常から非日常へと体験の揺り戻しが生起し、それを通じて自己と世界との関係を深く結わえ直すリハビリテーション機能が発揮されるという仮説的図式を提示した。

第4章では、3つのワークショッププログラムを事例として挙げながら、アートシェアリングを意図する芸術体験ワークショップの実際を観察し、そこに参加する異なる主体の間で作品やテキストといった客観的事物を介したイメージの分かちあいを通して、間主観性の関係が共創され、それを共有する過程を通して、セラピューティックな場が起立される事を明らかにした。特に、この関係において、私とあなたが入れ替わる2人称の芸術体験の持つ意義が考察され、このような関係構造を「対称性アートシェアリングの原理」と命名している。

第5章では、「対称性アートシェアリングの原理」を九州大学のある箱崎地区におけるセラピューティックな地域創造の術として活用したアクションリサーチの経過を事例分析し、5年間の活動において発生した新たな共同主観の場を概観している。そこで生まれた関係性は、他者との関わりで育まれる「learning2.0」型のアートシェアリングが、さらに特定の対象に向けた方向性をもった劇場型の学びである「learning3.0」のコミュニティアートへと発展する運動が観察され、こうした社会教育活動を「ソーシャル・アートセラピー」という名称の下で扱う事を提案している。

第6章では、本論文の総括として‘art as therapy’を発生させる対称性アートシェアリングの構造原理がさし示す、今日における芸術体験の可能性について考察し、対称性アートシェアリングの原理がケアに根ざしたセラピューティックな地域文化創造へとつながる可能性を示唆し、今後のアートセラピーにおいて予防医療としての地域教育活動の役割がある事と、同時に新たな形で広く市民へと提供することが課題として残された事を示した。

以上要するに本論文では、芸術療法に範を持つアートシェアリングの過程において発生する、関与する主体間の動的な関係に見られる対称性の構造と、そこで生起するアート作品をめぐる「私とあなた」の関係の入れ替わりと双方の主観性の交わりの深化が、二者間のみならず地域レベルでの社会的な関係の場においてもセラピューティックな作用を持つ事を明らかにし、地域全体を分断する近代的な関係の構造を治癒していく可能性をアクションリサーチによって提案している。芸術活動の持つ社会的な作用をアートシェアリングという概念の下に総合化する実践研究であり、ユーザーの視点に立つ学的貢献である点で、ユーザー感性学の博士にふさわしい内容であると言える。

公聴会においては、本論文で用いられる諸概念の明確化、芸術に対する基本的なスタンス、アートシェアリングを行う実施主体、本論文の方法論について参加者からの質問がなされ活発な議論が行われた。ユーザー感性学という新しい学問領域を作り出す意図を持った研究であり、方法論や概念体系について将来の課題も残されたが、議論を通して参加者の理解が得られ、アクションリサーチとしての本論文の意義が確認された。よって本論文は、博士（感性学）に値すると認める。